

新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市子ども・子育て会議運営要綱の一部を改正する要綱新旧対照表

改 正 後	改 正 前
<p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 略 (この要綱の失効)</p> <p>2 この要綱は、<u>令和5年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年3月24日から施行する。</p> <p>附 則 <u>この要綱は、令和4年3月25日から施行する。</u></p>	<p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 略 (この要綱の失効)</p> <p>2 この要綱は、<u>令和4年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年3月24日から施行する。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>